

昭和村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 7,865	千円 3,615,212	千円 268,936	千円 776,855	% 21.5	% 18.5

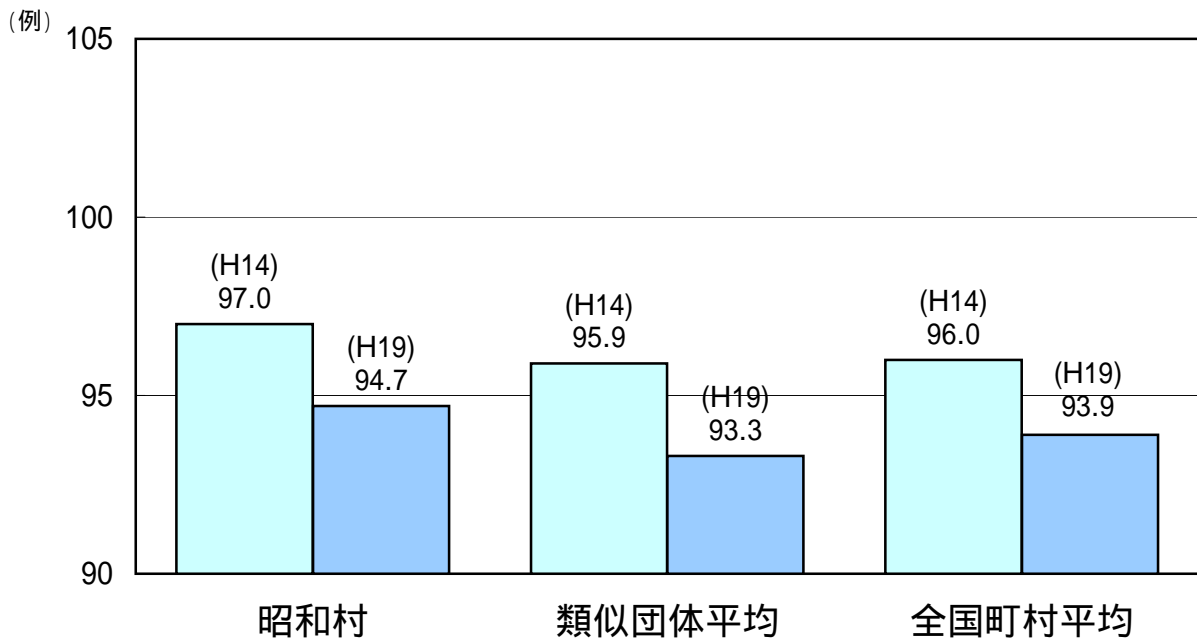
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 90	千円 338,862	千円 46,050	千円 134,585	千円 519,497	千円 5,772	千円 5,918

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
昭和村	41.1 歳	313,596 円	350,578 円	339,100 円
群馬県	43.8 歳	361,218 円	428,984 円	392,230 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	43.5 歳	328,500 円	376,838 円	359,520 円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
昭和村	50.0歳	14 人	292,036 円	310,155 円	304,524 円	-	-	-	-
うち調理員	54.5歳	2 人	261,450 円	262,450 円	262,450 円	調理師	42.3歳	276,900円	0.95
うち用務員	44.2歳	5 人	272,680 円	290,080 円	290,080 円	用務員	53.9歳	227,200円	1.28
うち運転手	52.0歳	7 人	314,600 円	338,125 円	330,049 円	自動車運転手	55.8歳	235,300円	1.44
群馬県	47.3歳	223人	321,040 円	353,567 円	340,839 円	-	-	-	-
国	48.8歳	5193人	287,094 円	-	320,514 円	-	-	-	-
類似団体	49.4歳	8 人	302,249 円	325,327 円	319,878 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
昭和村	-	-	-
うち調理員	4,300,837 円	3,757,500 円	1.14
うち用務員	4,776,915 円	3,284,300 円	1.45
うち運転手	5,561,723 円	3,106,400 円	1.79

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～平成18年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と区分の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		昭 和 村	群 馬 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	175,300 円	172,200 円
	高 校 卒	142,800 円	141,700 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	142,800 円	137,300 円	-
	中 学 卒	- 円	- 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	252,600 円	304,300 円	345,200 円
	高 校 卒	212,600 円	260,500 円	312,600 円
技能労務職	高 校 卒	212,600 円	260,500 円	297,900 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

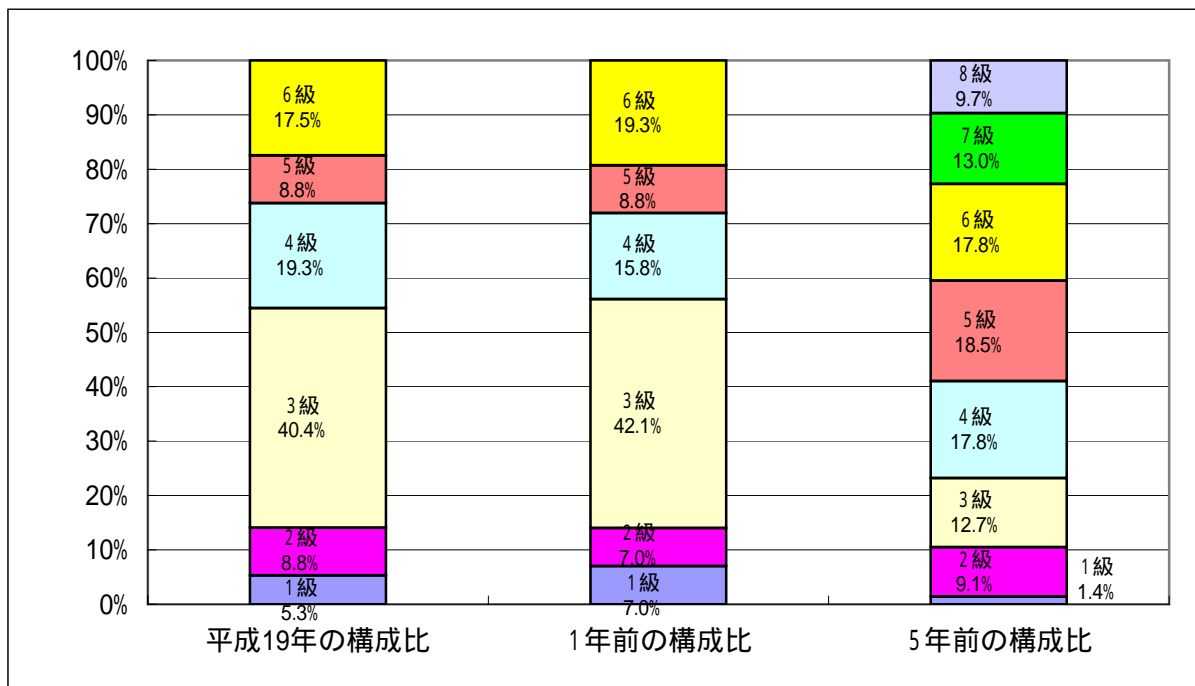
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・主事補	3 人	5.3 %
2 級	主事	5 人	8.8 %
3 級	主任	23 人	40.4 %
4 級	係長・主査	11 人	19.3 %
5 級	課長補佐	5 人	8.8 %
6 級	課長・参事	10 人	17.5 %

(注) 1 昭和村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

原則一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

昭 和 村		群 馬 県		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,503 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,907 千円			
(18年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		(18年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		(18年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

昭 和 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無し)	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	9,986 千円	18,249 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		- %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業職員の特殊勤務手当	伝染病防疫作業職員	伝染病患者の救護、伝染病菌に対する防疫作業等	1日につき350円
死体等処理作業に従事する職員に対する特殊勤務手当	死体等処理作業に従事する職員	死体等処理作業	1日につき450円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	6,629 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	265 千円
支給実績(17年度決算)	5,575 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	223 千円

(5) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	1 配偶者 月 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 配偶者なし (1人目)・月額11,000円	同	無	11,573 千円	231,460 円
住居手当	借家・借間のみ 1 月額23,000円以下の家賃 支給額 = 月額家賃 - 12,000円 2 月額23,000円～55,000円 の家賃 支給額 = (月額家賃 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 3 月額55,000円以上の家賃 支給額 = 27,000円	異	左の計算 方法から 80%減額	674 千円	74,907 円
通勤手当	2 km～ 5 km 2,000円 5 km～ 10 km 4,100円 10 km～ 15 km 6,500円 15 km～ 20 km 8,900円 20 km～ 25 km 11,300円 25 km～ 30 km 13,700円 30 km～ 35 km 16,100円 35 km～ 40 km 18,500円 40 km以上 20,900円	同	無	4,158 千円	57,750 円
管理職手当	課長 給料月額13% 参事 給料月額12% 課長補佐 給料月額10%	異	左の計算 方法から 20%減額	9,248 千円	420,380 円
寒冷地手当	世帯区分 1 世帯主・扶養親族あり 17,800円 2 世帯主・扶養親族なし 10,200円 3 その他の職員 7,360円	同		5,441 千円	61,135 円
宿日直手当	宿直・日直 1回4,200円	同		2,041 千円	58,320 円

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	村 長	590,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
		()	円	834,000	円 /	321,000 円
報 酬	副 村 長	471,000	円			
		()	円	673,000	円 /	363,000 円
報 酬	議 長	226,000	円			
		()	円	364,000	円 /	220,000 円
	副 議 長	181,000	円			
報 酬	議 員	161,000	円			
		()	円	285,000	円 /	162,900 円
期 末 手 当	村 長	(18年度支給割合)				
	副 村 長	4.35	月分			
期 末 手 当	議 長	(18年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	4.35	月分			
退 職 手 当	村 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 村 長	給料月額 × 在職年数 × (520 / 100)		12,272,000 円	任期満了時	
	備 考	給料月額 × 在職年数 × (300 / 100)		5,652,000 円	任期満了時	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

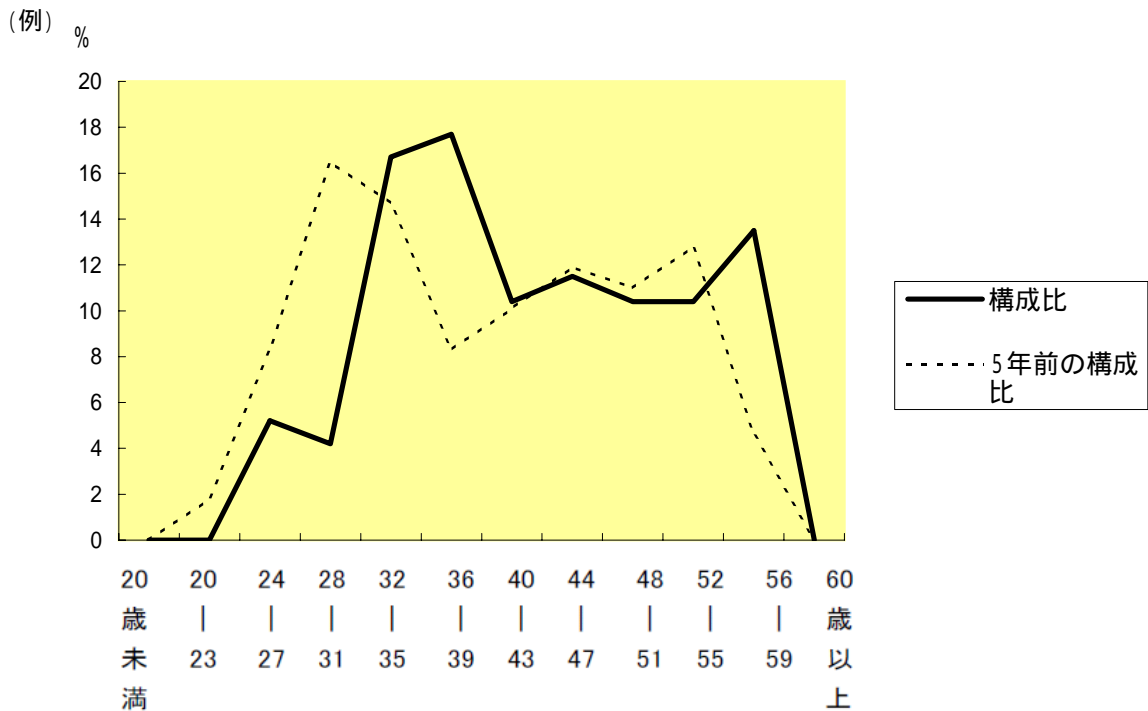
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成18年	平成19年			
普 通 会 計 部 門	議会	2	2	3	職員配置見直し及び退職不補充による減	
	総務	26	23			
	税務	6	6			
	一 般 行 政 部 門	農林水産	9	7	2	職員配置見直しによる減
		土木	3	3		
		民生	19	22	3	地域包括支援センター設置による増
		衛生	7	6		
計	72	69	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.73 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 122.29 人)		
教育部門	18	18				
小 計	90	87	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.62 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 150.63 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	2	2			
	下水道	2	2			
	その他	5	5			
小 計	9	9				
合 計	99	96	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 122.06 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	0人	5人	4人	16人	17人	10人	11人	10人	10人	13人	0人	96人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
102人	97人	5人	4.9%

集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	102人 97人 4.9%

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	20年	21年～22年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	73	72	69			
	増減		1	3		(%)	
教 育	職員数	19	18	18			
	増減		1			(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	10	9	9			
	増減		1			(%)	
計	職員数	102	99	96			
	増減		3	6		(%)	

（注）1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。